

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県中津川市千旦林一五三九番地三、最後の住所岐阜県中津川市千旦林一五三九番地の三 被相続人 亡 蜂矢 春雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月十五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

岐阜県多治見市上野町四丁目四番地イトウビル二階C ジュン法律事務所

相続財産清算人 弁護士 渡邊 淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県安八郡神戸町大字柳瀬四三番地、最後の住所岐阜県安八郡神戸町大字丈六道六〇七番地の四ビレッジハウスごうど一〇一〇八号 被相続人 亡 小倉 武一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月二十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

事務所岐阜県大垣市室町二丁目二五番地 弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山田 秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市高師町字北原一番地九二、最後の住所愛知県豊橋市高師町字北原一番地九二市営西口住宅一号棟三〇八号 被相続人 亡 原 勤

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

愛知県豊橋市大岡町七五番一 新川法律事務所 相続財産清算人 弁護士 小林 克彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県志摩市阿児町鵜方一九八九番地二、最後の住所三重県志摩市阿児町鵜方二九九五番地一 被相続人 亡 奥山 弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月十五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

三重県伊勢市御園町上條一七五番地一二 相続財産清算人 司法書士 中村 稔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市中京区麩屋町通蛸薬師下る梅屋町四九七番地、最後の住所京都市下京区三ノ宮町通上ノ口上る岩滝町二一六番地四 被相続人 亡 早瀬富美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町四三六 永和御池ビル一〇〇一〇二号 松原 法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大塚千華子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加西市網引町七二番地、最後の住所兵庫県加西市網引町七二番地 被相続人 亡 前川 武士

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

兵庫県加東市社五〇八番地四 白池ビル一階 やしろ法律事務所 相続財産清算人 弁護士 吉田 圭孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県岩美郡岩美町大字浦富一〇三五番地七、最後の住所鳥取県米子市西福原八丁目一七番一〇号 本生マンション三〇五号 被相続人 亡 清水 鉦一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月二十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

鳥取県米子市久米町四五番地 相続財産清算人 弁護士 中村 拓馬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区土橋町四六番地、最後の住所広島市東区牛田東三丁目三八番四号 被相続人 亡 加藤 克己

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月十六日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

広島市安佐南区古市一丁目三八番二七二〇一〇号 相続財産清算人 司法書士法人コールズ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市下市町一四六一番地、最後の住所山口県防府市国衛五丁目七番四九号 被相続人 亡 上村 誠二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

山口県山口市中央四一三一第三字部不動産ビル三階 林宏信法律事務所 相続財産清算人 弁護士 林 宏信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区大泉町六丁目五六番地、最後の住所福岡県福岡市中央区薬院二丁目五番二六一一一〇号 被相続人 亡 田中ケイ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月二十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十四日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三一三〇五号 相続財産清算人 司法書士 野中 哲郎

第25期決算公告

令和8年8月14日

千葉市稲毛区六方町211番地7

株式会社ホームエナジック京葉

代表取締役社長 谷崎 修

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	189,982
	固定資産	1,094
	合計	191,077
負債純資産及び部	流動負債	59,103
	固定負債	131,974
	資本	40,000
	剰余金	91,974
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	91,974 (5,917)
	合計	191,077

第34期決算公告

令和8年8月14日

茨城県神栖市柳川4123番地

鹿島シティフレイト株式会社

代表取締役 齋藤 正志

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

(単位:千円)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	83,351
	固定資産	58,271
	資産合計	141,623
負債純資産及び部	流動負債	54,584
	固定負債	0
	負債合計	54,584
株主資本剰余金及び部	株主資本	87,038
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	37,038
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	37,038 (2,435)
	純資産合計	87,038
	負債・純資産合計	141,623

第9期決算公告

令和8年6月19日

秋田県秋田市八橋南一丁目1番3号

株式会社TEAM CNA E&S

代表取締役 佐藤 彰義

貸借対照表の要旨

(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	383,775
	固定資産	38,509
	資産合計	422,284
負債純資産及び部	流動負債	125,571
	固定負債	55,422
	資本	241,291
	剰余金	20,000
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	221,291 5,000
	純資産合計	216,291 (61,590)
	負債・純資産合計	422,284